

第2回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：平成26年7月8日
10:31 ~ 11:44
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 5名
労働者代表委員 5名
使用者代表委員 5名
- 4 議題：(1) 福岡県各種商品小売業最低賃金の廃止について
(2) 福岡県最低賃金の改正決定について(諮問)
(3) 福岡県最低賃金専門部会について
(4) その他
- 5 議事要旨：(1) 事務局からの福岡県各種小売業最低賃金廃止に係る経緯、当時の状況についての資料説明により公益、労働者、使用者各委員共、同最低賃金廃止は妥当であるとの意見が出された。
(2) 福岡労働局長から当審議会に対して福岡県最低賃金(現行:1時間712円)の改正決定について諮問され、事務局から最低賃金決定要素に関する統計資料の説明が行われた。
(3) 上記諮問に伴い、最低賃金法第25条第2項により専門部会を設置することとなった。
また、当該専門部会が全会一致の議決をした場合は、当審議会の議決とすることについて、予め了承された。
(4) 専門部会委員の選出手続き、関係労使の意見聴取に関する公示を行う旨及び今後の審議日程について、事務局から説明が行われた。

福岡労働局労働基準部賃金課(TEL092-411-4578 ダイヤルイン)